

公益財団法人 上田徳一・千代子育英奨学会第35期奨学生募集要領

- 対象者 岩出市民で、岩出市の市民税所得割額が平均額以下の世帯
- 提出期限 令和4年9月30日
- 提出書類
 - ①奨学生願書
 - ②奨学生志願者の在籍する（していた）学校の推薦書（校長）
 - ③奨学生志願者の住民票（世帯全員のもの）
 - ④奨学生志願者の家族の令和4年度（令和3年分）課税・非課税証明書（世帯全員のもの）
- 提出方法
奨学生志願者の在学学校または卒業学校を經由して事務局へ送付してください。
- 第一次書類審査
岩出市の市民税所得割額が平均額以下の世帯（平均額は8月下旬ごろ確定予定）
- 第二次選考試験
11月12日（詳細は受験者に追って連絡します）
- 募集人数
高等学校奨学生 2名（3年制高等学校に限る）
大学奨学生 2名（短期大学は対象外）
- 奨学金
高等学校奨学生 月額15,000円
大学奨学生 月額30,000円

※奨学金の給・貸与を受けた奨学生は、**奨学金の半額を償還**していただきます。

設立の経緯

上田徳一氏は、幼少の頃から、勉学意欲は極めて旺盛でありながら、家計が裕福でなく、家事の手伝いなどで忙しくて学校へ行けませんでした。

その後、苦学をしながら生活を切り詰め、32歳でやっと大学を卒業し、卒業後も儉約を続けて蓄えた浄財を、自分と同じ境遇の人たちのため、株式証券を当時の岩出町に寄贈されました。

上田徳一氏の遺志により、岩出市の子どもたちで勉学に意欲を持ち、優れた学生・生徒でありながら経済的理由により修学が困難な人に対し、修学の援助を行い、有能な人材を育成することを目的として、平成元年に当育英奨学会が設立されました。

【問い合わせ先】

公益財団法人 上田徳一・千代子育英奨学会事務局
（岩出市教育委員会教育総務課内）
TEL：0736-62-2141（内線275）